

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	335,700	223,800	167,850	111,900	55,950
2年	673,500	449,000	336,750	224,500	112,250
3年	1,013,700	675,800	506,850	337,900	168,950
4年	1,355,400	903,600	677,700	451,800	225,900
5年	1,699,500	1,133,000	849,750	566,500	283,250
6年	2,045,700	1,363,800	1,022,850	681,900	340,950
7年	2,393,700	1,595,800	1,196,850	797,900	398,950
8年	2,744,100	1,829,400	1,372,050	914,700	457,350
9年	3,096,300	2,064,200	1,548,150	1,032,100	516,050
10年	3,450,900	2,300,600	1,725,450	1,150,300	575,150
15年	5,255,400	3,503,600	2,627,700	1,751,800	875,900
20年	7,114,800	4,743,200	3,557,400	2,371,600	1,185,800
25年	9,030,300	6,020,200	4,515,150	3,010,100	1,505,050
30年	11,004,300	7,336,200	5,502,150	3,668,100	1,834,050

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 23年11ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,490	19,660	14,745	9,830	4,915
15年	44,910	29,940	22,455	14,970	7,485
20年	60,780	40,520	30,390	20,260	10,130
25年	77,130	51,420	38,565	25,710	12,855
30年	93,990	62,660	46,995	31,330	15,665

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。